

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月29日

【発行者名】 サンケイリアルエステート投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 太田 裕一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目7番2号

【事務連絡者氏名】 株式会社サンケイビル・アセットマネジメント
取締役財務・IR部長 向井 篤

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目7番2号

【電話番号】 03-5542-1316

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

本投資法人の役員会において、主要な関係法人である会計等に関する一般事務受託者の異動が決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び第2項第2号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 新たに主要な関係法人（一般事務受託者（計算・会計帳簿作成））となる法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

- a. 名称
令和アカウンティング・ホールディングス株式会社
- b. 資本金の額
6,000万円（2020年12月31日現在）
- c. 関係業務の概要
 - ① 本投資法人の計算に関する事務
 - ② 本投資法人の会計帳簿の作成に関する事務
 - ③ その他、前①及び②の事務に関連し又は付随する事務

(2) 当該異動の理由及びその年月日

- a. 異動の理由
本投資法人が、投資信託及び投資法人に関する法律第117条第5号に規定する計算に関する事務及び投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（以下「投信法施行規則」といいます。）第169条第2項第6号に規定する会計帳簿の作成に関する事務の委託先について、従来の税理士法人令和会計社から令和アカウンティング・ホールディングス株式会社に変更することを決定したことに伴い、令和アカウンティング・ホールディングス株式会社が本投資法人の主要な関係法人に該当することとなります。

なお、これらの事務を従前委託していた税理士法人令和会計社に対しては、引き続き投信法施行規則第169条第2項第7号に規定する納税に関する事務を委託しますので、同法人が本投資法人の主要な関係法人であることに変更はありません。

- b. 異動の年月日
2021年3月1日